

議案第75号

令和5年度

和水町国民健康保険事業会計
補正予算書

令和5年度和水町国民健康保険事業会計補正予算（第3号）

令和5年度和水町の国民健康保険事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ846千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,399,236千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月4日 提出

和水町長 石原 佳幸

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 県支出金		1,007,166	1,254	1,008,420
	2. 県補助金	1,007,166	1,254	1,008,420
6. 繰入金		114,636	△408	114,228
	1. 他会計繰入金	114,636	△408	114,228
歳 入 合 計		1,398,390	846	1,399,236

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		15,011	246	15,257
	1. 総務管理費	13,037	△1,008	12,029
	2. 徴税費	1,533	1,254	2,787
4. 保健事業費		36,761	600	37,361
	2. 保健事業費	15,614	600	16,214
歳 出	合 計	1,398,390	846	1,399,236

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税	225,726	0	225,726
2. 使用料及び手数料	100	0	100
3. 国庫支出金	50	0	50
4. 県支出金	1,007,166	1,254	1,008,420
6. 繰入金	114,636	△408	114,228
7. 繰越金	50,001	0	50,001
8. 諸収入	711	0	711
歳入合計	1,398,390	846	1,399,236

(歳 出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	15,011	246	15,257	1,254	0	△1,008	0
2. 保険給付費	923,314	0	923,314	0	0	0	0
3. 国民健康保険事業費納付金	313,566	0	313,566	0	0	0	0
4. 保健事業費	36,761	600	37,361	0	0	600	0
5. 基金積立金	50,000	0	50,000	0	0	0	0
7. 諸支出金	51,373	0	51,373	0	0	0	0
8. 予備費	8,365	0	8,365	0	0	0	0
歳 出 合 計	1,398,390	846	1,399,236	1,254	0	△408	0

2 歳 入

(款) 4. 県支出金 (項) 2. 県補助金

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 保険給付費等交付金	1,007,166	1,254	1,008,420	2. 特別調整交付金	1,254	特別交付金 1,254
計	1,007,166	1,254	1,008,420			

(款) 6. 繰入金 (項) 1. 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	114,636	△408	114,228	1. 一般会計繰入金	△408	その他一般会計繰入金 △408
計	114,636	△408	114,228			

3 歳 出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	11,962	△1,008	10,954	0	0	△1,008	0	2. 給料	△412	一般職給料	△412
								3. 職員手当等	△421	扶養手当	△100
										通勤手当	21
										職員期末手当	△133
										職員勤勉手当	△129
										児童手当	△80
								4. 共済費	△175	一般職共済組合負担金	△175
計	13,037	△1,008	12,029	0	0	△1,008	0				

(款) 1. 総務費 (項) 2. 徴税費

1. 賦課徴収費	1,533	1,254	2,787	1,254	0	0	0	12. 委託料	1,254	国保システム改修業務委託料	1,254
計	1,533	1,254	2,787	1,254	0	0	0				

(款) 4. 保健事業費 (項) 2. 保健事業費

2. 疾病予防費	13,720	600	14,320	0	0	600	0	1. 報酬	468	会計年度任用職員	468
								3. 職員手当等	132	会計年度任用職員期末手当	132
計	15,614	600	16,214	0	0	600	0				

補正予算給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

(単位：人、千円)

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	6	9,082	3,474	3,995	16,551	3,090	19,641	
補正前	6	8,614	3,886	4,284	16,784	3,265	20,049	
比較	0	468	△ 412	△ 289	△ 233	△ 175	△ 408	

(単位：千円)

職員手当の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	住居手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	時間外手当	管理職手当	退職手当
	補正後	140	21	0	2,584	590	160	320	0	180
	補正前	240	0	0	2,585	719	240	320	0	180
	比較	△ 100	21	0	△ 1	△ 129	△ 80	0	0	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：人、千円)

区分	職員数	給与費			共済費	合計	備考
		給料	職員手当	計			
補正後	1	3,474	2,140	5,614	1,169	6,783	
補正前	1	3,886	2,561	6,447	1,344	7,791	
比較	0	△ 412	△ 421	△ 833	△ 175	△ 1,008	

(単位：千円)

職員手当の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	住居手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	時間外手当	管理職手当	退職手当
	補正後	140	21	0	729	590	160	320	0	180
	補正前	240	0	0	862	719	240	320	0	180
	比較	△ 100	21	0	△ 133	△ 129	△ 80	0	0	0

イ 会計年度任用職員

(単位：人、千円)

区 分	職員数	給 与 費			共済費	合 計	備 考
		報 酬	職員手当	計			
補正後	5 (5)	9,082	1,855	10,937	1,921	12,858	
補正前	5 (5)	8,614	1,723	10,337	1,921	12,258	
比 較	0 (0)	468	132	600	0	600	

※()内は、短時間勤務の会計年度任用職員について内書き。

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	期末手当
	補正後	1,855
	補正前	1,723
	比 較	132

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳	説 明	備 考
給 料	△ 412	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分		
		昇 給 に 伴 う 増 加 分		
		そ の 他 増 減 分	△ 412	人事異動による減
職 員 手 当	△ 289	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	132	期末 年間2.40月→2.45月 勤勉 年間2.00月→2.05月
		そ の 他 増 減 分	△ 421	人事異動による減

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位：円)

区 分		一般行政職
令和5年12月1日現在	平均給料月額	289,500
	平均給与月額	342,917
	平均年齢	31.0歳
令和5年6月1日現在	平均給料月額	323,833
	平均給与月額	390,500
	平均年齢	44.0歳

※会計年度任用職員を除く。

※職員1人当たりの平均給与月額は、期末勤勉手当及び退職手当を除いて算定。

イ 初任給

(単位：円)

区 分	一般行政職	国の制度	
		一般行政職	
高校卒	166,600	166,600	
大学卒	短 179,100	短	179,100
	大 196,200	大	196,200

ウ 級別職員数

(単位：人、%)

区 分	一般行政職		
	等級	職員数	構成比
令和5年12月1日現在	6級	0	0.0
	5級	0	0.0
	4級	0	0.0
	3級	0	0.0
	2級	1	100.0
	1級	0	0.0
	計	1	100.0
令和5年6月1日現在	6級	0	0.0
	5級	0	0.0
	4級	0	0.0
	3級	1	100.0
	2級	0	0.0
	1級	0	0.0
	計	1	100.0

※会計年度任用職員を除く。

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
一般行政職	主事	主事	係長・参事	審議員・課長補佐・係長・参事	課長・審議員・課長補佐	

ウ 期末手当・勤勉手当

(単位：月分)

区 分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月	1 2 月			
補正後	2.200	2.300	4.50	有	
補正前	2.200	2.200	4.40	有	
国の制度	2.200	2.300	4.50	有	

※会計年度任用職員を除く。